

内閣法制局における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の改正案に対する意見の募集の結果について

令和5年11月28日
内閣法制局長官総務室総務課

内閣法制局では、「内閣法制局における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」の改正案について、令和5年8月1日から同年9月1日までの間、広く国民の皆様から御意見を募集いたしました。

提出された御意見について、以下のとおり概要をまとめましたので、お知らせいたします。

今回、御意見をお寄せいただきました皆様には、御協力ありがとうございました。

なお、取りまとめの都合上、必要に応じて、整理及び要約の上、掲載しております。

1. 実施方法

○募集期間：令和5年8月1日（火）～令和5年9月1日（金）

○意見提出方法：電子政府総合窓口の意見提出フォーム、郵送及びファクシミリ

2. 御意見総数

御意見は2件ございました。

3. 御意見の概要及びそれに対する考え方

別紙のとおり

4. 公布・施行日

公布日：令和5年11月（予定）

施行日：令和6年4月1日